

# 災害時における要援護者への支援

豊平区内では、西岡サニーヒル町内会、ライオンズマンション西岡や美園地区町内会連合会が、要援護者への避難支援について積極的に活動しています。

ここでは、西岡サニーヒル町内会の活動を例に、取り組みについて紹介します。

## ● 支援体制づくり

### 1 支援母体をつくります

いざというときの避難支援を地域で行うためには、活動の母体となる組織（支援母体）が必要となります。

日ごろからの声掛けや見守り活動などでできた地域の連携をもとに、町内会、福祉のまち推進センターや自主防災組織などが中心となって支援母体をつくります。



西岡サニーヒル町内会では、町内会を中心に、福祉のまち推進センターや民生委員・児童委員と連携して支援母体をつくりました。

### 2 要援護者や支援者の情報を集めます

支援母体ができたら、回覧板などで活動内容をお知らせし、要援護者の希望を募ります。このとき、本人や家族からの申し出のほか、支援母体から直接、要援護者に働き掛けることも有効です。

同じように、要援護者の避難支援を手助けしてくれる人（支援者）も募集します。

連絡票を使い、要援護者や支援者の情報を集めます。

### 3 支援者を決め、要援護者と組み合わせます

支援者には、できるだけ早く要援護者のもとに駆け付けられるよう、隣近所に住む顔見知りの人などがなることが望めます。

支援者自身が被災することも想定し、できるだけ複数の人が支援者になるようにします。



### 4 もしものときに備えます

平常時には、要援護者と支援者が、あいさつや会話などを通じて、顔見知りになっておくことが大切です。特に要援護者は、自分のことをよく知ってもらうことが重要です。

また、もしものときに備えた避難訓練なども行います。



実際に行われた避難訓練の様子

## ● 災害時の対応

災害が発生したときは、支援者が要援護者に必要な情報を伝えて安否を確認し、その後は要援護者と一緒に避難します。

なお、要援護者の避難支援は支援者の義務ではありません。まずは自分や家族の身の安全を確保した上で、避難支援を行います。

区役所では、災害時要援護者避難支援や日ごろの準備などを分かりやすく解説した「災害時支えあいハンドブック」を配布しています。



この取り組みを通じて、町内でのいろいろなつながりが分り、ご近所付き合いや地域での交流もより活発になりました。普段からの声掛けや見守りなど、地域全体での支え合いが基本となるこの活動。今後も継続していきたいです。

西岡サニーヒル町内会  
顧問 佐藤悦郎さん

西岡地区福祉のまち推進センター  
センター長 国島紀雄さん

● 災害時要援護者避難支援についてのお問い合わせ

区役所保健福祉課活動推進担当係 ☎822-2400（内線343）

